第二種貨物利用運送事業

		事業計画									集配事業計画																		
申請方法　（　）は提出時期	許可（事前）	変更認可（事前）			事後届						変更認可				事前届	事後届				認可			事後届			認可	（事業年度経過後100日以内）	（毎年7月10日まで）	事後届出（設定又は変更した日から30日以内
根拠法令条項	法第20条	法第25条第1項			法第25条第3項						法第25条第1項				法第25条第3項	法第25条第3項				法第29条		法第30条	法第31条	規則第49条第1項第2・4・5号		法第26条	報告規則第2条第1項	報告規則第3条	報告規則第3条
添付書類＼変更内容	新規許可	利用運送機関	利用運送の区域又は区間	業務の範囲	主たる事務所の名称・位置	営業所の名称	営業所の位置	保管施設	利用する実運送事業者（船舶運航事業者）	着地の受取事業者	貨物の集配拠点	集配営業所の位置（トラック運送兼業）	車庫の位置・収容能力	運転者等の休眠施設の位置	営業所別配置車両数	貨物の集配を行う地域	集配営業所の名称	集配営業所の位置（非実運送）	集配委託事業者	譲渡譲受	合併（分割）	相続	休止・廃止	事業再開	名称・住所・役員（社員）	約款	営業報告	事業実績報告	運賃料金※7
許可申請書	○																												
(事業計画・集配事業計画)変更認可申請書		○	○	○							○	○	○	○															
(事前)変更届出書															○														
(事業計画・集配事業計画)変更事後届出書					○	○	○	○	○	○						○	○	○	○					○	○				
譲渡譲受(合併・分割)認可申請書																				○	○								
相続認可申請書																						○							
休止・廃止届出書																							○						
事業計画(新・旧)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	○	○							
集配事業計画(新・旧)	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
船舶運航事業者との運送契約書(写)	○	○							○											○	○	○							
集配委託事業者との運送契約書(写)	○	○																	○	○	○	○							
営業所・集配営業所：営業所・保管施設の使用権原を有する旨の宣誓書	○	○					○					○						○		○	○	○							
営業所・集配営業所：営業所・保管施設が都市計画法等関係法令の規定に抵触していない旨の宣誓書	○	○					○					○						○		○	○	○							
保管施設：保管施設明細書	※1	※1						○												※1	※1	※1							
保管施設：保管施設の使用権原を有する旨の宣誓書	※1	※1						○												※1	※1	※1							
保管施設：保管施設が都市計画法等関係法令の規定に抵触していない旨の宣誓書	※1	※1						○												※1	※1	※1							
車庫・休眠施設：不動産登記簿謄本(写)　※自己所有の場合	※2	※2											※2	※2						※1・2	※1・2	※1・2							
車庫・休眠施設：賃貸借契約書(写)　※借入の場合																													
車庫・休眠施設：施設の見取り図及び平面図	※2	※2											※2	※2						※1・2	※1・2	※1・2							
譲渡譲受契約書(写)、譲渡譲受価格明細書																				○									
合併契約書(写)、合併方法、条件の説明書																													
分割契約書(写)　※吸収分割の場合																													
分割計画書(写)　※新設分割の場合																					○								
承継者と被相続人との続柄を証する書類(戸籍謄本)																													
相続人からの同意書																													
相続人の印鑑証明書																						○							
既存法人：定款又は寄付行為及び登記簿謄本																													
既存法人：最近の事業年度の貸借対照表	○	○																											
既存法人：役員又は社員の名簿履歴書及び履歴書																													
これから設立する法人：定款又は寄付行為の謄本																													
これから設立する法人：発起人、社員又は設立者の名簿及び履歴書	○	○																											
これから設立する法人：株式の引受又は出資の状況及び見込み記載した書類																													
個人：財産に関する調書																													
個人：戸籍抄本	○	○																											
個人：履歴書																													
法6条(欠格事由)に該当しない旨の宣誓書	○																			※3	※3	※3							
約款設定(変更)認可申請書	○	○																								○			
(新・旧)約款	○	○																								○			
営業概況総括表(第1号様式第1表)																													
貨物利用運送事業営業実績総括表(第2表)																													
貨物利用運送事業損益明細表(第2号様式)																													
損益計算書																													
貸借対照表																													
貨物利用運送事業事業実績報告書(第3号様式第1表)																													
各モード別取扱実績(別紙3～8)																													
運賃料金設定(変更)届出書																													
運賃及び料金の額、適用方法																													
宛名、提出先、提出部数		外航海運 宛　　先:大臣 提 出 先:本省 提出部数:地方運輸局を経由する場合は2部 内航 大臣 本省 2部	内航海運 宛　　先:地方運輸局長 提 出 先:当該事案を管轄する運輸局 提出部数:当該事案を管轄する運輸局が複数の場合はその部数分								外航海運 宛　　先:当該事案を管轄する地方運輸局長 提 出 先:当該事案を管轄する地方運輸局 提出部数:当該事案を管轄する運輸局が複数の場合はその部数 内航海運 宛　　先:当該事案を管轄する地方運輸局長 提 出 先:当該事案を管轄する地方運輸局 提出部数:当該事案を管轄する運輸局が複数の場合はその部数分									外航海運 宛　　先:国土交通大臣 提 出 先:主たる事務所を管轄する地方運輸局 提出部数:本省及び関係する運輸局が複数の場合はその部数 内航海運 宛　　先:主たる事務所を管轄する地方運輸局長 提 出 先:主たる事務所を管轄する地方運輸局 提出部数:関係する運輸局が複数の場合はその部数分							宛名 外航(大臣) 内航(大臣・運輸局長) 提出先 地方運輸局		

内航海運　　宛　先:主たる事務所を管轄する
地方運輸局長
提出先:地方運輸局
外航海運　　宛　先:国土交通大臣

※1　保管施設を必要とする場合は添付

※2　特定二種の場合は添付

※3　承継者が第二種貨物利用運送事業を経営していない場合は添付